

市政

令和元年8月号

特集

「農福連携」でダイバーシティと地域課題の解決を目指す

近年、農業分野での高齢化や後継者不足などにより、農業者および農地の減少が続いています。一方、心身に障害を持つなどの社会的弱者の就労の場の確保・拡大が求められています。こうした双方の課題解決を図るため、福祉分野と農業分野が連携した「農福連携」の取り組みが注目されています。こうした取り組みは、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用を生み出すだけでなく、働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域活性化にもつながることから、より一層の推進が求められています。

今回の特集では、農福連携が進展する背景や支援制度、今後の課題などについて有識者に解説していただくとともに、農福連携による地域共生社会の拡充に取り組む都市自治体の事例をご紹介します。

寄稿 1

進展する農福連携の今後の展望と課題

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長 吉田行郷

寄稿 2

“笑顔”つなぐ はままつのユニバーサル農業

浜松市長 鈴木康友

寄稿 3

園芸福祉から農福連携へ 官民一体で築く「福祉の理想郷」

名張市長 亀井利克

寄稿 4

児童自立支援と農業 ～きつきプロジェクト～

杵築市長 永松 悟



進展する農福連携の今後の展望と課題

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長

よしだゆきさと
吉田行郷



はじめに

近年、「農福連携」と呼ばれている農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障害者の働く場をつくろうとする取り組みが注目を集めている。こうした取り組みは、農業サイドからは、農村地域での人口減少・高齢化の進展を受けて、農業労働力の不足や農地の引き受け手不足への対応として期待されており、福祉サイドからは、障害者が働ける場の拡大や障害者の賃金(工賃)を引き上げられる取り組みとして期待されている。

さらに政府は、このような効果が期待できる農福連携の取り組みを拡大させていくことと、平成31年4月に、農林水産省や厚生労働省などの関係省庁で構成される「農福連携等推進会議」を設置しており、マスコミなどからも注目を集めている。また、日本農林規格(JAS)の新たな規格として「ノウフクJAS」も制定されている。民間ベースでも、平成30年11月には、一般社団法人日本農福連携

協会が設立され、都道府県でも平成29年7月に農福連携全国都道府県ネットワークが設立され、それぞれ農福連携の推進に取り組んでいる。

こうした農福連携の取り組みを取り組み主体の違いから見ると、①障害者福祉施設から「施設外就労」(図2参照)の形で障害者が農家で農作業の手伝いをする動き、②障害者福祉施設が自ら農業を行ったり、農業法人を併設させる動き、③反対に農業法人が障害者福祉施設を立ち上げて障害者雇用を本格化させる動き、さらには、④企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の拡大に取り組む動きなど、多様な取り組みがあることが明らかになっている。

農福連携に対する 国や地方自治体による支援

農福連携の取り組みに対しては、農林水産省が福祉農園の開設などのための支援を行っているほか、厚生労働省でも、障害者就労施

設への農業に関する専門家の派遣や、農福連携マルシェの開催などの支援を行っている。現在、厚生労働省のこの支援事業を活用して、農福連携の支援を行っている道府県は平成30年度現在42にまで増加している(それ以外も含めると農福連携の支援を行っている道府県は全部で44)。

しかし、そうした地方公共団体による支援の歴史はそれほど長くはなく、障害者雇用に取り組む農業法人「京丸園」と連携してユニバーサル園芸を推進する体制を整えた静岡県と浜松市の取り組みが平成17年からであり、大阪府が障害者の働く場を農業でつくろうとしている障害者福祉施設や企業を誘致する支援を開始したのも平成17年からである。その後、三重県名張市が農家や農業法人に障害者を雇用してもらうのをサポートする農業ジョブトレーナーの育成支援を開始したのが平成21年であり、鳥取県が人手不足の農家と農作業を手伝いたい障害者福祉施設とのマッチングをする支援を始めたのが平成22年である。

図1 香川県による農福連携への支援スキームの概要

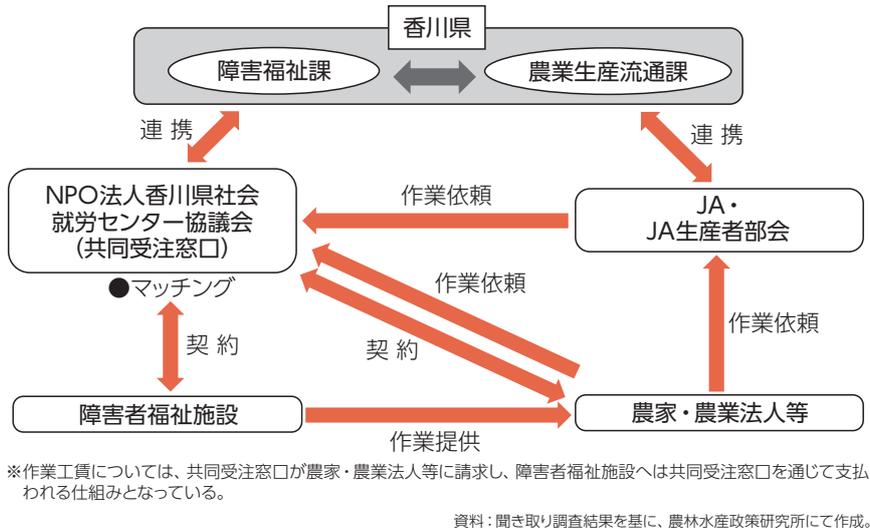
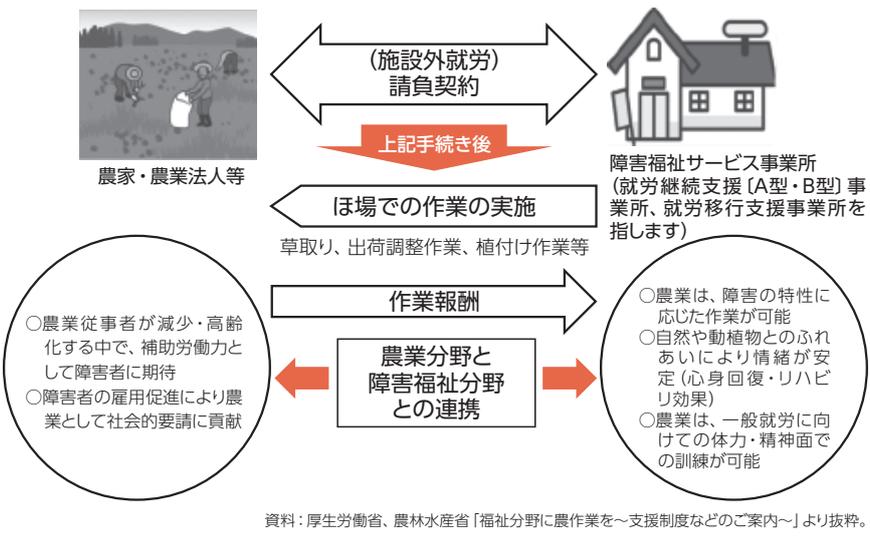


図2 施設外就労による農作業の請負のイメージ図



これらに少し遅れたものの、香川県では、平成23年から、人手不足の農家・農業法人と農作業を手伝いたい障害者福祉施設とのマッチングに取り組み、福祉サイドと農業サイドがタッグを組むことで、こうしたマッチングを全県的に行える仕組みを構築したことから注目を集めるようになった(図1)。後発の府県がこの香川県の取り組みから学び、類似の支援を行うようになったこともあり、厚生労

働省の支援を受けて農家・農業法人と障害者就労施設とのマッチング支援を行う府県は平成30年度現在24にまで増加している。また、近年は府県だけでなく、市町村やJAによるマッチング支援の取り組みも拡大してきている。このようにマッチング支援が大きく広がっている理由としては、障害者を単独で農家・農業法人に派遣するのではなく、障害者福祉

農福連携の推進で 地方自治体に求められること

施設から施設外就労の形で、職員が障害者に同行して農家で農作業の手伝いをする形を取ったことが大きい(図2)。農村人口の減少と高齢化を受けて、人手不足で困っている農家・農業法人と、下請け作業の減少などから障害者にできる新たな仕事を探したり、より高い工賃を得られる仕事を探している障害者福祉施設が出会うことは、お互いにメリットがある。さらに、農業技術をまだ習得していない障害者福祉施設も、農家・農業法人から農業のやり方を教えてもらえるとというメリットがある。障害者への指示出しの知見がない農家・農業法人も、障害者に同行してくる障害者福祉施設の職員に作業の指示をすればいいので、始める際のハードルが低く、かつ取り組む意義を実感しやすい取り組みといえる。こうしたマッチング支援が増加することで、農作業を行いたい障害者福祉施設、障害者による農作業の手伝いを受け入れたい農家・農業法人が掘り起こされ、それぞれ大きく増加している。さらに、こうしたマッチング支援がうまくできない地域を中心に、大阪府のように農福連携に取り組み障害者福祉施設や企業を誘致する支援を行う地方自治体も増えてきている。

前述のように、農福連携への取り組み方にはいろいろあるが、それらの中では、障害者



香川県で農作業の手伝いをされている障害者の皆さん（写真提供：香川県就労センター協議会）

福祉施設から施設外就労の形で障害者が農家や農業法人で農作業の手伝いをする動きが、始める際のハードルが低く、かつ互いにメリットを感じやすいので、その関係が持続しやすい取り組みといえる。しかしながら、人手不足で困っている農業者と農作業を行いたい福祉施設とが、それぞれの普段の活動の中でお互いに出会うことはなかなか難しい。このため、地方自治体が両者の間に入ってマッチングする支援を行うことが効果的といえる。また、こうしたマッチングの支援は、香川県のように園芸が盛んな地域では、人手不

足の農家も多数存在しているので行いやすい。しかし、都市近郊地域や水田作地帯のように、園芸作農家が少なく偏在しているような地域では、こうしたマッチングが行いづらい。こうした地域では、大阪府が行っているような農業で障害者の就労の場をつくらうとしている障害者福祉施設、企業を誘致して取る取り組みや、大規模な農家、農業法人に障害者を雇用してもらうことを支援する取り組みが効果的なケースもあると考えられる。実際に、大阪府のような大消費地を抱える地域や水田作地帯を中心に、そうした誘致や障害者雇用の支援に取り組む地方自治体が道府県だけでなく、市町村でも増えてきている。

また、マッチングを行った後に、障害者福祉施設が農家や農業法人を手伝う関係が長く維持されることもあるが、農家のリタイアを機に、その農地を預かって障害者福祉施設が自ら農業を始めたり、あるいは農作業に慣れて技術を身につけた障害者が戦力になるとの判断から、農家や農業法人が自ら障害者を雇用していくという動きも見られる。その場合、農業を始める障害者福祉施設には、農業技術の習得や農地の斡旋^{あつせん}など、農業サイドからの支援が必要になり、障害者を雇用し始める農家や農業法人には、障害者に対する理解の向上や障害者が働きやすい環境の整備など、障害者福祉サイドからの支援が必要にな

ることも念頭に置いて、農業サイドと福祉サイドが連携して支援を行っていくことが重要である。

おわりに

現在、多くの道府県や市町村で、農福連携の取り組みに対して支援が行われ、まずは施設外就労での農作業の手伝いという形で、多くの農家・農業法人と障害者福祉施設が結びつき始めている。また、既に、農作業の手伝いという関係から次のステップに移行し、農業に本格的に取り組み障害者福祉施設や障害者の雇用に本格的に取り組み農家や農業法人も出てきている。また、農作業の手伝いではなく、いきなり農業分野で障害者の働く場をつくらうという社会福祉法人や企業を誘致する動きも広がりつつある。

農業者の高齢化、雇用労働力の不足は進展する一方であり、引き続き、そうした面からの農福連携に対する取り組みの必要性は高まっていくと考えられる。今後、地方自治体による支援を受けて、農作業の手伝いを通じた農家・農業法人と障害者福祉施設の結びつきが強化され、さらには農業に本格的に取り組み障害者福祉施設や企業、障害者の雇用に本格的に取り組み農家や農業法人が出現してくる割合が加速的に高まることを期待したい。

笑顔につながる はままつのユニバーサル農業

はままつ
浜松市長（静岡県）

すずきやすとも
鈴木康友



はじめに

本市は、東西約52km、南北に約73km、総面積1558・06km²と全国で2番目の広大な市域を擁し、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置するという地理的な条件を備えている。また、東海道新幹線や東名高速道路等交通条件にも恵まれ、東京、名古屋、大阪等の大消費地に近く、東西への農産物物流通の拠点となる立地条件にある。

本市は、天竜川中流域の急峻な中山間地、扇状地に広がる下流域の平野部、川岸段丘の三方原台地、そして浜名湖から太平洋の沿岸部によって形成されている。さまざまな地形や温暖な気候を生かし170品目以上の多種多様な農産物を周年にわたり生産している。

しかし、農作業の厳しさや難しさ、小規模な農業経営による生産性の限界などにより農業離れが進み、後継者や担い手が不足する状況となっており、このような課題は全国的な課題にもなっている。

市の基本方針

本市では、「チャレンジ・工夫で『もうかる農業』を実現する」を基本理念とした、「浜松市農業振興ビジョン」を定めている（令和元年度から令和6年度）。このビジョンでは、農業者の経営力を高める「営む力」、販路拡大や付加価値の創出を目指す「売る力」などの五つの基本方針の下、17の基本施策を位置付けており、次項で述べる「ユニバーサル農業」の推進は、基本施策の「多様な担い手の確保」における主要な事業であり、市・農業者・企業・大学・福祉や労務の専門家などと連携して取り組んでいる。

ユニバーサル農業の推進

近年、農業分野における担い手不足と、福祉分野における障がい者の職域開拓・雇用促進をマッチングする「農福連携」の取り組みが全国的に広がっているが、本市では、平成17年度から市が事務局となり、農業者や福祉関

係者、企業、学識経験者などから組織する「浜松市ユニバーサル農業研究会」を立ち上げ、「農福連携」を一步進めた「ユニバーサル農業」に取り組んでいる。

ユニバーサル農業とは、農業や園芸作業を行うことによる生きがいづくりや、高齢者・障がい者の社会参画などの効用を、農業経営の改善や多様な担い手の育成などに生かす取り組みである。ここで重要なのは、障がい者の就労支援といった福祉側からのメリットだけを捉えるのではなく、福祉分野の「作業分解」という視点を農作業に取り入れ、誰にでもできる形に「切り分ける」ことで、従来の農作業を変え、農業経営に変革を起こすことを目的としている点である。

この取り組みの特徴は、行政・農業・福祉・企業が連携することで「農業経営の改善や担い手の育成に生かす」という農業分野の課題解決だけでなく、障がい者や高齢者の新たな雇用の場を創出することにある。また、農作業の平準化や作業効率の向上が図られ、農業

経営の改善にもつながるほか、農業における職域拡大という福祉の課題の解決、そして、農業を雇用の場とすることによる法定雇用率の達成や地域貢献といった企業の課題の解決にもつながっている。

本稿では、本市におけるユニバーサル農業の実践事例として、農家「京丸園株式会社」と企業「株式会社ひなり」の事例を挙げる。

ユニバーサル農業の事例① 京丸園株式会社

京丸園株式会社（以下、「京丸園」とする）は、芽ネギやチンゲンサイ、ミツバなどを栽培している農地所有適格法人で、平成31年1月現在、従業員100名のうち、25名が障がい者である。経営理念は「笑顔創造」。農業を通じて笑顔を創造し、従業員や顧客の心と体の健康を応援する農園を目指して



誰でも素早く均一な作業が可能になった芽ネギ定植トレー

いる。

京丸園では、福祉分野の「作業分解」という視点を取り入れ、それぞれの担当が切り分けられた作業を行う分業制や、「人を生かす機械」をテーマに機械開発を行い、農業の仕組みを見直し、組織力の強化や生産性の向上を図っている。

芽ネギの定植作業を例に挙げると、この作業は指先に神経を集中させ、芽ネギの緑の部分に触らないように、かつ素早く直線になるよう植えなければならないもので、健常者の中でも特に器用な人が行う、いわば職人の仕事だった。しかし、農園の視察に訪れた特別支援学校の先生の案により、直接手で苗を埋め込むのではなく、プレートを使って埋め込むことで誰でも素早く均一な作業が可能となり、障がい者にもできる作業となった。

もともと農作業は、熟練者の知識と経験を生かすものといったイメージが強く、播種から収穫まで生産にかかると一連の作業を一人でできて「当たり前」と捉えられることが多い。しかし、一連の農作業に福祉分野における「作業分解」を取り入れ、誰にでもできる形に「切り分け」を行い、農作業の手法や工程を変えて効

率化することは、先代のやり方を受け継いでいくという伝統的な農業に変革を起こし、農業経営の改善にもつながっている。

また、京丸園では働く人に合わせて農作業を捉えなおし、作業を容易にする器具や機械化、栽培法を考える。その一例として、農業用のトレー洗いがある。「トレーをきれいに洗ってください」という抽象的な指示では知的障害がある従業員にしっかりと内容が伝わらないため、オリジナルの半自動のトレー洗浄用機械を開発した。その機械の導入により、「ここにトレーを入れて、トレーを往復させてください。音楽がなったら洗浄後のトレーを入れるコンテナを変えてください」と指示が具体的になり、誰でも同じ作業が可能となった。それにより作業効率が約130%向上した。

京丸園では、仕事に人を割り当てるのではなく、目の前にいる人がどうやったらできるようになるのか作業のやり方を工夫し、機械自体も「人ありき」の考えの下で設計をしている。全自動ではなくあえて半自動の機械を開発することで、障がい者の能力を生かしリハビリにもなる作業環境を創り出すだけでなく、機械の製作コストも抑えることが可能になった。障がい者が働けるように、仕事や作業を根本から考え直すことが、農業に変化をもたらしている。

京丸園は、これらのさまざまな農業変革につながる取り組みが評価され、GAP普及大



働く人に合わせて開発されたオリジナルの半自動トレー洗い機

賞や日本農業賞大賞などの数多くの賞を受けているほか、年間の視察者は700人、800人にも上っている。また、韓国、タイ、中国、アメリカ、アフリカ、ブラジルなど23カ国からの視察を受け入れ、日本国内だけでなく海外からも注目を集めている。

**ユニバーサル農業の事例②
株式会社ひなり（特例子会社）**

本市では、特例子会社の株式会社ひなり

（以下、「ひなり」とする）が農業参入し、雇用される障がい者の方が7軒の農家で農作業に従事している。

ひなりは東京に本社がある伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の特例子会社で、連携する農家から業務委託という形で農作業を請け負っており、現場指導をするサポートマネージャーが、自社で雇用している障がいのある社員と共に農園に向き、農作業を行っている。農家では労働力不足が課題となっているが、一方で労働者を雇用するに当たっての労務管理や、職場環境整備などのノウハウが十分でない場合も多い。また、労働力を必要とする時期が繁忙期に偏っていることも多いため、常時雇用が難しい場合もある。こうした中、この形態は障がいのある社員に農家が直接指導や指示をする必要がなく、労務管理や労働力の供給に関する調整もひなり側が行うため、農家にとっては非常にメリットが大きく、「ひなりモデル」と呼ばれている。また、ひなりにとっても、障がい者法定雇用率の達成が求められる中、農作業という新たな職域を開拓でき、農業を通じて地域に貢献できる。このような形で、企業の農業参画の事例は全国でも少なく、障がい者法定雇用率の達成を求められている全国の企業や農家からの注目を集めている。

ユニバーサル農業の今後

ユニバーサル農業の取り組みの普及を図るためには、農業者・福祉と企業をマッチングさせ、相互理解を促すための支援を行う「窓口」となる組織が必要である。現在、どのような組織が最も効果的で持続的なのかについて、浜松市ユニバーサル農業研究会を中心に検討を進めている。

一方、農業と福祉と企業が連携した「ひなりモデル」は、企業（特例子会社）が、農業者と障がい者をつなぎ、障がい者に農業現場で働く場を提供するとともに農業経営に変革をもたらすことを実現している。農作業を受託する特例子会社を市内に増やすことが、労働力不足で悩む農業の課題を解決し、多様な担い手の参画を促す手法の一つであるため、市内の特例子会社に対し、農作業受託に向けた説明を行うとともに、市外からの新たな特例子会社の誘致に取り組んでいる。ユニバーサル農業が市内に広がることで、障がい者や高齢者の社会参画への理解や協力が得られるとともに、農業分野において多様な担い手の確保につながる。

ユニバーサル農業の取り組みは、全国に広がってきている。障がい者と農業者それぞれにメリットが生まれるこのユニバーサル農業を、浜松から国内外に発信し、この取り組みを世界に広げていきたい。

園芸福祉から農福連携へ 官民一体で築く「福祉の理想郷」

なばり
名張市長(三重県)

かめいとしかつ
亀井利克



農業と福祉はわがメインテーマ

名張市は三重県の西部に位置し、かつての伊賀国に属する。町村合併で誕生したのは今から65年前、昭和29年のことである。近鉄電車で大阪に直結された立地を生かし、40年代から関西圏のベッドタウンとして発展してきたが、もともとは清らかな水と澄んだ空気に恵まれた豊かな農業地帯であった。

私自身、農家に生まれ、農業を身近な環境として育つたため、平成3年に三重県議会議員に初当選した当初から、政治家として農業のことは常に考え続けていた。そして同14年、名張市長に就任して以後は、農業と福祉の連携が私にとってメインテーマの一つとなった。というのも、生まれ育つた名張の地を「福祉の理想郷」とすることが私の最大の念願であり、それを実現する上で農福連携は避けては通れない課題だったからである。

まず、三重県の動きから紹介しよう。三重

県は平成23年から農福連携を推進し、農業の担い手の養成と障害者の働く場の確保という二つの課題の解決を目指して、先進的なさまざまな試みを重ねてきた。導入期の平成24年度から平成27年度にかけては、農業大学校を核として農業と福祉をつなぐ人材育成を推進し、農大在学生を対象にした新カリキュラム「農業と福祉」を開講、障害者向けの技術習得研修も行った。平成26年度からは、普及指導員による特別支援学校への支援、農業のユニバーサル化を目指した「農業分野における障害者就労事例集」など各種マニュアルの整備を実施したが、障害の有無にかかわらず誰でも取り組めるユニバーサル農業を目指した当時の構想が、現在の農福連携につながっていったのである。

平成28年度以降は、従来型農福連携からもうかる農福連携への転換、農業経営体での雇用(就労)促進などを目標に事業を展開している。また、農福連携全国都道府県ネットワーク

クを平成29年に結成し、鈴木英敬知事が会長に就任、強いリーダーシップで全国組織を牽引して、国への提言活動、意見交換会、県内外でのノウフクマルシェ(市場)の開催などで成果を上げつつある。

むろん、課題も残されている。その一つは、何といっても認知度の低さである。農福連携にはさまざまな効果が認められているものの、社会的に広く知られるには至っておらず、農福連携の周知徹底という大きな課題が克服しなければならない壁として立ちほだかっている。また、農業版ジョブコーチの増員、農福連携マルシェなどで販売しているオリジナル商品の発信など、農福連携の現場でも喫緊の課題が指摘され、改善への努力が重ねられている。

園芸福祉は名張市から広がった

私は農業と福祉の連携を「園芸福祉」という呼称で構想していた。最初の成果は18年



平成13年に開催された第1回園芸福祉全国大会in三重

前、三重県議時代の平成13年に開催した第1回園芸福祉全国大会in三重である。関係団体・機関による実行委員会と日本園芸福祉普及協会が主催し、農林水産省、厚生労働省、全国農業協同組合中央会が後援して、志摩市内の会場で3日間にわたって催されたが、大会初日、女優の高木美保さんが「知ってますか、園芸福祉」と題して基調講演し、体験に基づいたわかりやすい内容で参加者の共感を集めたことが印象に残っている。ほかにシンポジウムなどもあり、38都道府県から予想を上回る約600人が参加したが、園芸と福祉の連携に対する期待が全国に潜在していることを知らされた私は、名張市に「福祉の理想郷」を築くためには園芸福祉を充実させることが不可欠であると確信し、その具体的な方向性を模索した。

同じ頃、民間にも園芸福祉に着目し、前進させようとする動きが芽生えていた。現在、名張市内で就労継続支援B型事業所「花みどりの里」を運営する前川

良文氏が、平成8年、経営する園芸店で「生きがーディング教室」をスタートさせたのが始まりだった。平成12年には全国初の園芸福祉研究会を名張市で設立し、翌年には全国規模の日本園芸福祉普及協会が発足、会長に東京農業大学学長(当時)の進士五十八氏、理事長に広島国際大学教授(当時)の吉長成恭氏を迎えた。前川氏と私も役員に名を連ねたが、活動初年度に第1回園芸福祉全国大会in三重を成功させ、平成14年にはNPO法人として認証を受けた。

園芸福祉の充実を目指す官民双方の活発な動きは大きな流れとなり、平成15年には名張市園芸福祉普及推進協議会の誕生を見るに至った。協議会は園芸福祉ボランティア活動に携わる人材の養成を開始し、知識と技術を身につけたボランティアたちは福祉施設や保育園、学校から、さらに駅前花壇、遊休農地にまで活動の場を広げていった。養成した人材が200人を超えるなど、協議会の活動は順調に進み、平成21年には名張市園芸ボランティアの会として独立、会員80人で活動をスタートさせた。

農業分野で障害者の就労を支援

園芸福祉の先進県である三重県の中でも、名張市はその中心地として官民一体の園芸福祉活動を充実させてきた。平成21年には、ふるさと雇用再生特別基金を活用して「新規雇

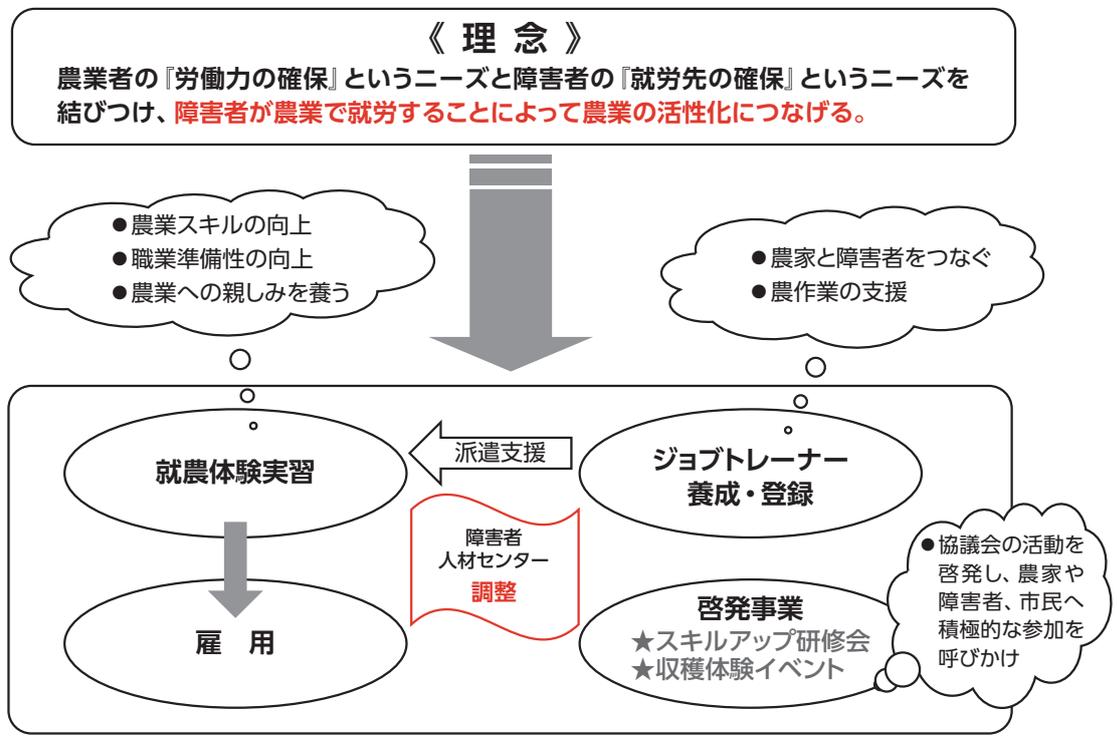
用と園芸ジョブトレーナーの人材育成事業」を実施し、将来のさらなる発展を方向付けたが、それ以降も、障害者就労支援事業、園芸ジョブトレーナーなどの人材育成講座、三重県による障害者の農業人材ふるさと雇用再生事業、みえ障害アグリ就労推進機構による農園芸ジョブトレーナー養成、日本園芸福祉普及協会による園芸福祉士の養成、農水省に



農業分野で障害者の就労を進めるための実践作業

よる農と医の連携促進事業、「田舎で働き
隊！」事業などに携わり、園芸福祉を力強く
展開してきた。官民が一体となった園芸福祉活動を進める

【図】 名張市障害者アグリ雇用推進協議会の理念と取り組み



うち、あらためて認識されたのが農業分野における障害者の就労を支援することの必要性である。それは、名張市を「福祉の理想郷」とするための条件の一つでもあった。そこで名張市は、平成21年、民間と手を携えて農業と福祉の連携を進めることを目的に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立した。農林水産省が障害者アグリ雇用推進事業を公募したのを契機に、農業、福祉、学識・教育、地域、行政の関係機関・団体で構成し、日本園芸福祉普及協会、農業・食品産業技術総合機構、農村工学研究所の協力を得て誕

生した組織である。

同協議会は、農業者の「労働力の確保」と障害者の「就労先の確保」という二つのニーズを結びつけ、障害者が農業分野で就労して農業の活性化を進めることを目標に活動している。そのため地域のまちづくり組織と協力し、市民交流と農業体験の場として就労体験ほ場「みはた農園」を運営。農園での効果的な訓練によって障害者のスキルアップを進め、スキルを身につけた障害者と企業・事業所とを太いパイプでつなぐとともに、地域との連携をさらに深め、地域社会とともに事業を展開することを計画している。具体的には、協議会を母体にした就農支援事業所を設立し、地域の特別支援学校と協力して、卒業後の児童に就労の道を開くことが当面の課題である。平成29年度には農山漁村振興交付金を活用し、総事業費約1000万円で農園内に休憩施設を整備した。

名張市障害者アグリ雇用推進協議会を中心とした農福連携の活動は、障害者が社会を構成する個人として自立した生活を営むために、農業を通じてさまざまな知識や技術を自分のものとしていくことを柱としている。障害の有無にかかわらず、誰もがともに生き生きと暮らせる地域づくりを進めることによって、名張市に「福祉の理想郷」が着実に実現しつつあるのである。

児童自立支援と農業 〜きつきプロジェクト〜

きつき
杵築市長(大分県)

ながまつ
永松 悟



杵築市について

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、大分空港や別府・湯布院等の観光地にも近く、また江戸時代の面影が残る城下町の町並みが国から高く評価され「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。最近ではこの城下町を舞台に時代劇映画「居眠り磐音」のロケも行われた。

本市は、平成17年10月に旧杵築市、旧山香町、旧大田村の合併により誕生し、同31年4月末時点の人口は2万9202人、高齢化率は36・4%となっている。産業別の人口比は、直近の国勢調査によると、第1次産業が16・1%、第2次産業が27・5%、第3次産業が56・4%となっており、農林水産業の割合が比較的高いのが特徴である。

特産品には、柑橘、イチゴ、緑茶、紅茶、カキ、鱧、源泉掛け流しで育てたうなぎなどがある。6年前には本市を含む6市町村

が世界農業遺産の地域に認定され、また4年前からは公益社団法人「東京生薬協会」の指導の下、全国で7カ所目となる生薬栽培にも取り組んでおり、農業に対する期待が高まっている。

農業の後継者不足と社会的養護の課題

悩みは、本市でも農業従事者の高齢化や人口減少に伴い、担い手不足が深刻化していることである。農地や設備、農業経営の高いノウハウがあるのに跡継ぎがいないため、これまで築いた有形無形の財産が失われていくこととしている。

中には、土地も設備も無償で引き渡し、後継者を望む農業者もいる。このまま第1次産業従事者の減少が続くと、さまざまな特産品の生産が衰退し、世界農業遺産の地として誇れるまちの存続自体が危ぶまれることになる。

一方、大分県内では親からの虐待や生活

困窮等の理由のため、9カ所の児童養護施設で約350人の子どもたちが生活している。子どもたちは、児童福祉法の規定で、原則18歳となる年度末で退所しなければならぬ。退所後は約75%が就職し、そのうち3人に1人が1年以内で離職している。これは一般高校卒業生の1・6倍である。離職率が高い理由には、身寄りが無く保証人がいないため、アパートを借りられず、就職先は社宅が用意されている職場に限られることになり、当該生徒がもと希望していた職種とミスマッチがあることが一因とされる。そうした事情により、転職を繰り返したり、生活困窮に陥ったりと、一般の生徒と比較して、最初の「つまずき」で、その後の自立や再チャレンジが非常に厳しくなるケースが多い。

きつきプロジェクトスタート

「農業の担い手不足」と「要保護児童の自

立・就労」という二つの課題の同時解決はできないかと、平成28年度から、「児童等自立支援チャレンジ事業」、通称「きつきプロジェクト」を開始した。本事業では、県内の児童養護施設等に入所する子どもたちを対象に、中学生以上は農業体験、高校生以上は就農インターンシップを行い、仕事としての農業の意識醸成を行い、ひいては市内の農業事業者とマッチングし就農・定住を図るというものである。

事業の企画や児童養護施設等に対するコーディネートについては、本市で予算化し、県内で社会的養護環境にある生徒の自



市内の「サンヨーフーズ」での農業体験

立支援および退所後のアフターケア等に取り組んでいる「NPO法人おいた子ども支援ネットワーク」（以下「子ども支援ネットワーク」という）に委託して実施している。そして、就農体験やインターンシップの際に、「子ども支援ネットワーク」が市内に所有しているアパートに宿泊し、自炊・洗濯等を行うなど、自立に向けた一人暮らし体験も行っている。

本事業は、杵築市版地方創生総合戦略における「生活設計ができる移住パッケージの開発」として位置付けている。事業費は「地方創生推進交付金」と「企業版ふるさと納税制度による寄付金」で運営しており、本市に所縁のある東京の4社から寄付をいただいている。平成28年には、内閣府から企業版ふるさと納税を活用した「先進事例」として紹介された。

事業の具体的な実施については、市役所（福祉推進課、農林課、政策推進課）と、児童養護施設の代表、「子ども支援ネットワーク」の三者が協働して進めている。

昨年度までのプロジェクト推進状況

初年度（平成28年度）は、市内3農業事業者が受け入れ先となり、中学生15名、高校生6名の生徒が有機野菜の収穫や集落営農団体でのナスの集荷・袋詰め、乳牛の世話・品評会出展準備といった農業体験を行った。夏休みを活用し、前期・後期の2班に分かれ、

2泊3日の日程で、市営キャンプ場に宿泊し、各生徒が3日間で別々の事業所で農業を体験した。

また、農業体験だけではなく、農業者の家族とのふれあいの中で、「家庭のぬくもりを感じた」という生徒もいた。こうした体験を通して、農業に興味を持った中学生が、農業科のある高校に進路を変更したり、施設を卒業しても、今回受け入れてくれた農家の方と交流を続けたいという希望が出るなど、就農に前向きな様子や将来の定住に向けた気持ちの変化が見受けられた。

さらに、子どもたちが真剣に仕事に取り組む姿を見た児童養護施設の職業指導員からは、「農家の方との協働作業が彼らの自立心を育ててくれている」とのうれしい感想が寄せられた。

2年目となる平成29年度は、事業者からの要望を受け、3事業所から14事業所に受け入れ先を拡大。品種に関しても、畜産（肉牛・乳牛）や、みかん、イチゴ、ユズ、茶などの園芸作物、菊・ホオズキといった花卉など、バリエーションが整った。

これまでの一番の課題は、「農業体験を通じて生徒たちがその事業所に気に入っても、規模的に新規採用枠がなく実際に就労できない」という点であった。

そうした中、新規採用可能という事業所が新たに6社参加したことにより、就農に



生徒向け説明会

向けた協力体制が強化された。また、土日祝日および長期休暇を利用して、研修体験の機会を増加させた。年間を通して、農業体験参加者が37名、インターンシップ参加者が2名となったが、その中から農業科の高校に進学を希望したり、本格的に就農を希望する生徒が出るなど、成果を上げている。平成30年度は、さらに就農・定住を重視し、当初の生徒向け説明会の中では、「きつきプロジェクト」経験者のOBによる体験発表を行ったほか、実際に市内の農業事業所を見



乳牛の世話など「田畑牧場」での農業体験

学し、農業の実態を見た上で参加申し込みを行った。昨年の夏は記録的な猛暑であったので、夏休み中の参加を見合わせる施設が多かったが、秋口から冬にかけては、ほぼ毎週、農業体験の希望があった。また、一人で何度も農業体験に参加し、農家の皆さんに顔を覚えられるほど熱意のある生徒が出てきたり、農業科高校に通いながらこのプロジェクトに参加することで、農業事業者が驚くほど技術や知識面で伸び

た生徒もいるなど、着実に本事業は施設や生徒に受け入れられている。

今年度の取り組み およびプロジェクトのこれから

3カ年の取り組みの中で見えてきた課題として、児童養護の制度改革に伴い、社会的養護が「施設」から「里親」へシフトしており、そのため施設では発達障害などのある児童・生徒へのケアの充実が求められている。そのため、ジョブコーチ等による伴走型支援を行うとともに、受け入れ事業所に対しても生徒の行動特性等の状況を伝えるなど、より手厚いバックアップが必要となると考える。

また、今年度は体験活動を実際の就農に結びつけるために、農業体験やインターンシップの内容をさらに充実させていく。

今後は、就農を希望する生徒の市内での定着を進めるとともに、対象を里親養育児童や施設退所後のOB・OG、さらにはニート、ひきこもりの人たちにも拡大することや、建設業やサービス業など、農業以外の分野への拡大の可能性についても検討していこうと思う。

こうした取り組みが本市以外にも広がることを期待している。